

旭共募発第38号
令和元年9月18日

連合自治会町内会長 様

共同募金会旭区支会
支会長 中野 保弘

令和元年度共同募金運動の実施に伴う
戸別募金への協力について（お願い）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

共同募金の実施に際しましては、例年格別のご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今年も10月1日から全国一斉に共同募金運動が始まり、旭区におきましても様々な募金活動を展開してまいります。

つきましては、自治会・町内会のご協力をいただき「封筒募金」による戸別募金を実施したいと存じます。

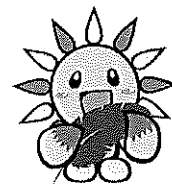
お忙しい時期にお手数をおかけし、誠に恐縮ではございますが、例年同様ご理解ご協力をお願い申し上げます。

なお、戸別募金の「共同募金運動関連資材」について、9月下旬に配送させていただきますので、ご承知いただけますようお願い申し上げます。

また、『共同募金記念章（バッジ）』を添付いたしましたので、ご利用いただければ幸いです。

共同募金会旭区支会
事務担当：島村
電話 392-1123
Fax 392-0222

共同募金の仕組みと流れ



県共募

2018年度・計画

2020年度の広域（県域）での計画をたて、区域募金の目標額を立てる。

広域計画と各区支会で立てられた地域目標を合わせて2019年度の県の目標額を決定する。

（広域計画分・地域計画分・年末たすけあい分）

2019年度・募金

県内の施設・団体などから2020年度交付の、助成金申請を受け付ける。

各支会で集められた募金をとりまとめる。

赤い羽根募金

広域分

地域分

年末たすけあい募金

2020年度・配分

・配分金の交付
2019年度に申請のあった県内の施設・団体などへ交付
・災害準備金
※県内災害ボランティアセンター運営資金・県外被災地支援費等として積立。

旭区支会

県共募と区社協の計画・予算案を基に、2020年度の配分額を計画する。

目標額に向けて募金の実施

- ・戸別募金
- ・街頭募金
- ・職域募金
- ・法人募金
- ・学校募金
- ・老人クラブ募金
- ・子ども会募金 など

地域計画分 9,280,000円

年末助け合い募金 8,000,000円

広域計画分 12,510,000円

区支会事務費
広域分 (930,000円)
地域分 (550,000円)

旭区社協

2020年度配分等の事業計画・予算を立てる。

2019年度の目標額は
総額 29,790,000円
赤い羽根募金 21,790,000円
年末たすけあい募金 8,000,000円

本来、年末募金は募金年度に活用するものですが、配分が年度の限られた期間となります。年度の初めから有効に配分できるように全額翌年へ繰り越します。

区社協へ配分予定

- ・ふれあい助成金としてボランティア団体等へ配分 (3,500,000円)
- ・広報紙等 (2,800,000円)
- ・福祉大会 (600,000円)
- ・ジュニアボランティア (500,000円)
- ・災害見舞金等 (500,000円)
- ・バリアフリーカレンダー (700,000円)
- ・他 区社協事業費



共同募金2019 地域版

あさひだより

共同募金会旭区支会
〒241-0022
横浜市旭区鶴ヶ峰1-6-35
横浜市旭区社会福祉協議会内
TEL:045-392-1123
FAX:045-392-0222

昨年、皆さまからお寄せいただいた共同募金の額と、そのつかいみちについて
ご報告いたします。温かいご支援どうもありがとうございました。

平成30年度共同募金寄付金総額
赤い羽根募金…………… 14,264,710円
年末たすけあい募金 …… 6,093,045円

20,357,755円



旭区では旭区ジュニアボランティア(小学生福祉ボランティア)が、地域の民生委員児童委員協議会・地区社会福祉協議会やボランティアグループと一緒に街頭募金を行っています。



相模鉄道株式会社は、赤い羽根共同募金を通じて、沿線の地域福祉を応援しています！



赤い羽根募金のつかいみち

赤い羽根募金は、県共同募金会の配分計画にもとづき、区内を中心に県域で活用されています。

区内配分総額 **15,585,464円**

●区内施設の設備工事等 **8,580,000円**

区内5カ所の施設に配分され、設備工事などに役立てられました。(若葉台保育園・キッズビレッジつくし保育園・マインド葦・おだか・地域活動ホーム連)

●区内社会福祉団体の事業費 **1,500,000円**

区内で活動する福祉団体5カ所の事業費として助成されました。(左近山地区社協・鶴ヶ峰地区社協地域ケア部・二俣川地区地域ケア桐の会・ワーカーズコレクティブみらい・ナルク横浜)

※総額を超えた分は県下の他市区町村から配分を受けています。**1,320,754円**

●令和元年度区社会福祉協議会の事業費 等 **5,505,464円**

年末たすけあい募金のつかいみち

年末たすけあい募金は、地区社会福祉協議会、障害者団体、ボランティアグループなど、すべて旭区内の福祉保健活動に活用されています。

配分総額 **6,093,045円**

●令和元年度地区社会福祉協議会活動費助成金 (19地区) **4,862,045円**

●令和元年度福祉団体助成金 **731,000円**

●令和元年度地域見守り支え合い活動助成 **500,000円**

【あさひふれあい助成金配分団体より】

NPO法人いっばい若葉台事業所のこのこの会

若葉台周辺地域を中心に高齢者及び障害児者等を対象とした外出支援活動を通じて地域社会の福祉向上に寄与することを目的に活動しています。



サロンあさひ

地域の高齢者等が少しでも明るく楽しく生活していただくために太極拳や健康体操を行い、脳の活性化活動として、囲碁・手芸・俳句等を行っています。



令和元年度区社会福祉協議会の事業費
旭区社会福祉協議会では、共同募金配分金を
次のような事業で活用しています。

- 区内活動団体への助成金(あさひふれあい助成金 等)
- あさひいきいき宣言(旭区社協だより)の発行
- きらっとあさひ福祉大会
- 災害見舞金の交付 など

共同募金PR大使
野毛山動物園のカゲー
「ミドリ」&「ムラリン」



赤い羽根共同募金は10月1日から始まります。
今年も皆さまのご支援をよろしくお願いいたします。
(募金は任意です。)

募金の7割はあなたの町の、 3割は県内の民間社会福祉活動の支援に 役立てられています。



★横浜DeNAベイスターズ
★横浜F・マリノス
ともに赤い羽根共同募金を
応援しています!



Q 共同募金ってなに?

A 共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する「たすけあい」の運動です。

昭和22年、戦後復興の一助となることを目的として始まった共同募金は、現在では、皆さまがお住まいの地域の中でさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、募金の使いみちなどが「社会福祉法」で定められています。

Q 共同募金って何に使われるの?

A 募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食・会食サービス、子育て支援などの草の根的ボランティア活動などに役立てられています。

募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備など、県内の福祉施設への支援をはじめ、国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。



Q 募金なのに、どうして目標額があるの?

A 地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められているからです。

募金は任意ですが、地域福祉を応援するためにご協力をお願いします。



「令和元年度の目標額
12億1,000万円」

税制の特典があります!

- ◎個人の場合は…所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。
※故人の遺産を寄付される場合は、租税特別措置法第70条により「相続税」が非課税となる優遇措置があります。
- ◎法人の場合は…「全額損金」扱いとなります。(詳しくは、本会までお問い合わせください)
- 共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。 <https://www.akaihane.or.jp/hanett>
- 社会福祉法人神奈川県共同募金会では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日・法律第57号)に基づき、個人情報を適正に取り扱います。
- 寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。
〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2 電話 045-312-6339

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします!
【募集期間】10月1日~12月31日

※1月1日~3月31日は、企業との協働事業を展開します。

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

